

安芸農業協同組合 行動計画

平成28年4月21日

職員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない職員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月21日から平成31年3月31日まで

2. 内容

(1) 目標 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業後における現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

対策 平成28年度の機構改革により環境整備を整え、体制の強化を図る

(2) 目標 育児休業等を取得しても中長期的に処遇上の差を取り戻すことが可能となるような昇進基準及び人事評価制度の見直しに向けた取組み

対策 平成28年度の機構改革により環境整備を整え、体制を強化し三ヵ年計画にて人事制度の見直しを図る

(3) 目標 管理職（課長・支店長・次長・他）に占める女性割合を10%以上にする

対策 中間層の女性職員が少なく基準に満たしていない職員が多い。現在全体の7%でありこれを10%に向上させる計画

(4) 目標 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

対策 コンプライアンス研修にてワークライフバランスへの配慮といった年次有給休暇の意義について研修を行い、意識改革を進め職場による取得促進の呼びかけ

3. 対策実施時期

上記目標を達成するため、平成28年4月21日から対応策を実施する。

以上